

郷土四市の地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

公益社団法人 門真納税協会
(守口市・門真市・大東市・四條畷市)

242号

2013年(平成25年)8月10日号
題字は上野山会長筆

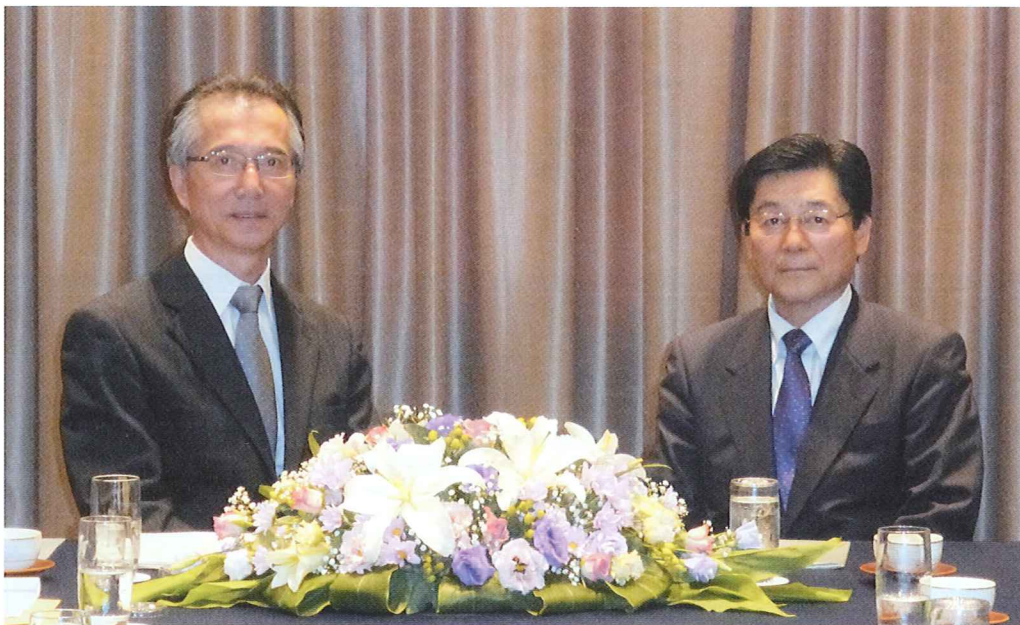


火と水の都市祭礼『天神祭』 撮影：加藤 忠廣

C O N T E N T S

- | | |
|--|--|
| 01 特集1
税務トップ対談(中田署長・上野山会長) | 08 税だより(府税事務所からのお知らせ) |
| 03 特集2 ふるさと人物紀行
すてきな人たち(東和薬品(株)吉田逸郎さん) | 09 らうんじ(大阪を第2の故郷に) |
| 05 門真税務署職員一覧表 | 10 ひろば(幕末の薩摩屋敷と同志社) |
| 06 税だより(消費税及び地方消費税改正のお知らせ) | 11 味めぐり(門真編)和風ダイニング「心」 |
| 07 税だより(教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税のあらまし) | 12 管内ところどころ おすまさんと笑い猫
(門真市イメージキャラクター「ガラスケ」) |
| | 13 協会事業のご案内・社長を守るQ&A |
| | 14 部会だより |

国民の税に対する関心が高まる中、
税務行政への信頼と適正公正な課税を！



門真税務署長

中田 光男

公益社団法人 門真納税協会

会長

上野山 実

組織強化と

税務当局と連携した事業推進を！

藤本 中田署長におかれましては、七月の定期人事異動で東住吉税務署長からこちらに着任された訳ですが、これからの税務行政についての抱負から語っていただきたいと思います。

中田署長 この度の異動で、伝統ある門真納税協会の皆様方とお付き合ひさせて頂き、大変喜ばしく思っております。

公益社団法人 門真納税協会の会員の皆様には、日頃から税務行政に対し、深く、深いご理解・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、税務を取り巻く環境は、社会・経済の高度化・国際化・複雑化の進展、少子高齢化に加え、消費税増税への対応、社会保障・税番号制度の導入などにより、従来にも増して税に対する国民の皆様への関心が高まっております。

このような環境の中、税務行政の執行に当たりましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を着実に果たし、納税者の皆様方の理解と信頼を得ることが重要であり、このためには行政の透明性・統一性を高め、事務の簡素化・効率化を図るとともに、相談等に対する親切・丁寧な対応など、納税者利便の向上を図っていくことで



中田署長

と、相関等に対する親切・丁寧な対応など、納税者利便の向上を図っていくことで



上野山会長

あると考えております。また、本年1月から導入されました国税通則法改正への対応につきまして、これまで以上に適切に取り組みでいく必要があると考えております。

しかし、これらの任務を遂行していくことは、私も税務職員だけでは納税者の皆様全てに理解していただくことは困難であり、税のよき理解者であり、公益社団法人 門真納税協会の会員の皆様のご協力をいただいて初めて実現できるものと考えております。

どうか会員の皆様方におかれましては、今後とも、税務行政の良き理解者として、なお一層のご理解・ご支援を賜りますようお願いいたします。



藤本 上野山会長より、平成25年度の当協会公益社団法人化3年目に当たり今後の活動に對しましての抱負をお聞かせください。

上野山会長 私は、今年5月の総会にて第8代会長に就任したばかりで、役員始め関係各位のご協力を頂きながらこれからの協会活動に取り組みで参りますが、「税」は一般の方には馴染みの少ない専門的なもので、分かりにくいものと捉えられがちです。

六事業部会長に聞く

各事業部会の活動と特色



総務部会長
谷中 清孝

総務部会は、総会・役員会の招集、税務相談や法律相談以外にも国内外の研修ツアー、会員交流花火大会、宝塚観劇研修会等、多彩な親睦・研修会を実施しております。



広報部会長
藤本 和俊

広報部会は、今日の対談記事など特集記事などの他、4地区の副部会長と運営委員が中心となり、地区の特集として、人物紀行・名所百景・味紀行などの取材記事と共に、税の広報活動を行っております。



法人部会長
田中 義広

法人部会は、納税者が速やかに理解して頂けるような勉強会、研修会等を実施、特に公益性を意識した非会員の方にも参加できる事業により、会員増強に繋がる事業を実施しております。



個人資産税部会長
山本 英雄

個人資産税部会は、対象者の裾野が広く、地区納税相談、簿記教室、パソコン会計教室など地道な活動を行っております。今年度より資産税としての、相続税・贈与税関係の研修会や記帳義務に對した研修会を予定しております。



間税部会長
森 正繁

間税部会は、会員増強の環として工場見学会、税知識の普及のための「税金クイズとコンサート」、間税部会セミナーの他に、昨年度より税法を深く知って頂くための研究会を立ち上げ勉強会を実施しております。



青年部会長
上村 一彦

青年部会は、中心的事業として管内市民まつり等へ参加し、税金クイズや税のPR活動、管内青年会議所と税務署との意見交換会を実施しております。昨年度より非会員の方にも参加頂ける事業として「人間力養成講座」を実施しております。

署長会長対談後、6事業部会の報告が！
— 平成25年度事業推進に向けて —



署長会長対談を熱心に聴く各事業部会長



署長・会長トップ対談を終え、中田署長と上野山会長両代表エールを交換！

藤本広報部会長 本日は、新たに着任されました中田署長として、本年度の総会で会長に就任された上野山会長との特別対談、6事業部会長を含めた意見交換会を開催させて頂きましたが、大変有意義な意見交換が出来ましたこと、お礼申し上げます。

門真納税協会としては、「税」について納税者に正しく理解して頂き、税知識の普及、正しい申告を行って頂く事が大切です。その結果として企業や個人の事業発展や地域社会の充実に繋がっていくことを、納税者自身が実感して頂く事が重要であり、それをサポートしていくことが納税協会としての役割と考えます。

また伝統ある協会を発展していくためには協会活動に参加して頂く企業・会員を増強していく必要があります。今年度は、地区の副会長を中心に会員増強プロジェクトに取り組んで頂く予定です。また協会の活性化には六事業部会が、独自の部会活動を展開して、会員の納税意識を向上して頂きその結果として協会の活性化に繋がっていくと考えております。

ジェネリック医薬品は日々進化 国民の幸せの為に地域社会への貢献を目指して



東和薬品株式会社 代表取締役社長
吉田 逸郎 さん(62才)
ITSURO-YOSHIDA

2013年度の経済財政白書が発表された。長きにわたった円高・デフレ経済からの脱却、景気回復の基調の中、一方で日本の財政事情は悪化を辿っている。その要因の一つに高齢社会の中で社会保障費の自然増。国も地方も社会保障費の負担増の見直し緊急課題として上げられている。日本の国民皆保険制度は世界でも類をみない医療制度として評価されているが財政負担増の課題も多い。財政事情の悪化の中で、国民皆保険制度を維持し、医療内容の充実を一層進めるためにジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及を含めた社会保障制度の改革が注目を集めている。

門真市に本社を置くジェネリック医薬品を製造、販売する東証一部上場の東和薬品株式会社の吉田逸郎社長にこれからの地域と国と企業のあり方等についてお話を伺った。

社長プロフィールと会社概要

昭和50年3月 慶應義塾大学商学部卒
昭和54年 東和薬品株式会社に入社
平成8年6月 代表取締役社長に就任 現在に至る

◇団体職
日本ジェネリック製薬協会会長
日本製薬団体連合会理事
大阪医薬品協会理事

◇会社概要
創業 昭和26年6月
資本金 47億1770万円(平成25年3月末現在)
従業員 1670名(平成25年4月1日現在)
事業内容 医療用医薬品の製造・販売
自社製品 597品目(平成25年6月現在)



東和薬品(株)本社(門真市)

松下幸之助さんを慕って 本社を門真に 創業者の想い・創業者の革新的 伝統を受け継いで

—今年一月、門真市広報(かどま)で門真の未来を考える新春座談会で市長さんとお話の中、門真市もジェネリック医薬品の利用促進を奨励する談話がありました。今注目目のジェネリック医薬品事業メーカーである東和薬品の吉田社長さんに会社の沿革、そして社長さんの経営方針等をお聞かせ頂きたいのですが。

吉田 戦前、創業者の吉田雄市が看護兵として長く従軍して復員後、出身地の三重県多気町より大阪に居を移し、昭和26年に医薬品原料の卸・仲買業「東和薬品商會」を設立。昭和32年に薬の道修町で法人化、当時はまだOTC医薬品(一般用医薬品の製造販売)だったのですが、昭和36年に国民皆保険制度が出来たことで、東和薬品も医療用医薬品の販売を始めました。

当時のOTC医薬品と医療用医薬品のシェアは85%対15%、国民皆保険制度になってからは15%対85%と比率も逆転し、当社も業務拡大で、昭和49年に門真市に本社を移転した訳です。

先代から聞いた話ですが、門真市に移った理由に、日頃より松下幸之助さんを尊敬していました。先代社長は、松下幸之助さんのいる松下電器(現パナソニック)がある所なら事業の繁栄も間違いないと。また元々、先代は京阪沿線の香里園に在住し、隣には当時松下電器の副社長だった樋野正二さんがおられ(門真納税協会第一代会長)親しくされていたのも縁ですね。

私は大学を出て直ぐに東和薬品に入社したのではなく、若い時から海外勤務に憧れていたため、紙パルプの専門商社に四年間勤務、貿易業務を経験してきましたが、当時急激な円高で商社も国内シフトとなり、昭和54年に東和薬品に入社しました。

医薬品メーカーといえば、当時は学生のイメージ

ジとして、病院への営業にはどうしてもお酒がつきもので、私自身はお酒が飲めないこともあり、東和薬品への入社に迷いはありました(笑)

唯、実際の営業は開業医へ訪問し、接待は必要なく少しでも安く、良い薬を提供することが主体業務でした。しかし会社の規模も小さく、とにかく会社・製品自分への信頼を得ることが大変重要でした。

先代社長は常々、経営において守るべきことを述べており、二つは借金をしないこと。二つ目は、地域と国に貢献する企業を目指す。三つ目は、業界内では他社に負けない従業員への待遇をする。この三つを経営目標に掲げ実践された訳です。

平成8年(1996)6月に先代より社長を引き継ぎましたが、東和薬品にとっても変革の時代で、ジェネリック医薬品市場も競争激化で、低価格に加え、品質はもろんのこと、飲みやすさ、扱いやすさなど、付加価値の高さも問われ、技術革新を図っていた訳です。

一方、業務拡大では、平成10年に日清食品の子会社で中堅医薬品メーカー・メクトの東北工場(山形県)を開鎖するという情報も流れ、当社にとつて注射ラインの必要性もあり、視察に行きました。既に操業が停止していたのですが、明日にでも再稼働出来る状態を維持していたことで、その

工場働く従業員の熱意を評価、同工場の購入を決定し、直ちに全従業員と面接、全員の108名が東和薬品の社員として、そのまま当社工場に移りスムーズに操業することが出来ました。

当時、山形県と上山市からも雇用維持に大変感謝をされましたが、単なる買収だけでなく、地域社会への貢献にもなった事が嬉しかったですね。

「健全な成長 新たな飛躍」 創業60周年を期に新たな挑戦

—ジェネリック医薬品の事業メーカーとして、これからの展望についてお聞かせ戴きたいのですが。

吉田 私は、ジェネリック医薬品の普及はこれからが大切だと思っています。国の財政事情を考えると国と地方の医療費の軽減は高齢社会の中でさらに重要性が増していると思います。

その為にはもっと正しい情報の提供が必要で、国民の医療費負担を軽減する意味でもより良いジェネリック医薬品の開発も重要です。ただ単に安く提供するのではなく、患者さん一人一人に優しく、飲みやすいものへと工夫も必要です。

東和薬品では、このたび医薬品の製剤技術として、初めてのグッドデザイン賞を受賞しました。これは水なしでも飲める



東和薬品のジェネリック医薬品



創業60周年 記念行事(国立京都国際会館)



取材中の吉田社長さん

くすりをより飲みやすくしたことが、やさしさをデザインしたと評価され、大変嬉しく思っています。

医薬品業界も変革時代を迎えています。私(逸郎)の業界でも基本は「地産地消」であるべきだと考えています。

グローバル化、TPP等自由競争の時代にはなりますが、優れた日本の技術力を更に高めるには「日本で消費するもの、造れるものは日本で造る」の考えです。

勿論、海外での技術の提携も、海外の現地法人設立も必要に応じて考えられるかと思いますが、日本のものづくりの技術力は日本から発信すべきと思っています。

その意味では日本の国民皆保険制度の維持は大切です。国民の幸せを一番に考えるべきで、ジェネリック医薬品の使用促進は、地域と日本の貢献になると思っています。

この為には是非、欧米並みのジェネリック医薬品の普及率60%超を目標に、日々品質の向上に努力していきたいと思っています。そして得た利益は地域還元を考え方をまず、企業経営にあたり、努力していきます。

モットーは「あの会社がここにあってよかった」と皆さんから喜ばれる会社をめざしたいと思っています。

—本当に素晴らしい吉田社長さんのお話ありがとうございます。

昔から日本には、売り手よし、買い手よし、そして世間よしの三方よしの言葉がありますが、これからの日本の高齢社会を考えますと、様々な面でお話の二つが課題解決への道と感じております。最後に、日々多忙な中ですが、吉田社長さんの趣味をお聞きたいのですが。

吉田 会社に入ってからですが、囲碁(六段)とゴルフをしています。

—文字通り忙中閑、囲碁は六段とのこと、先見力を養うには囲碁はいいですね。さらなる活躍を祈念しております。

取材後記

不易流行の志 大義を貫く 革新的伝統脈々と

国際化の激しい潮流の中で日本の医療制度も様々な試練が押し寄せている。ジェネリック医薬品の普及こそ、高齢化の進む日本にとって不可欠との強い信念と患者への優しい医薬品の製剤改良など常に先を見ての経営力と先見性はお話の中で強く感じた。

先代創業者と同じ三重県多気町出身、海外勤務を志し商社へ入社、その経験を活かして二方では「地産地消」の経営心は三重出身の日本の代表的俳人、松尾芭蕉の「不易流行」の言葉(不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず)が浮かんでくる。

日本の三大商人と云われる(近江・なにか・伊勢商人)堅実かつ大胆、卓越した情報力、これからの日本の大きな課題、高齢社会の中でジェネリック医薬品の役割は大きい。常に大義をもつて企業は誰のためのものかを考えさせられました。

(文責・取材 加藤忠廣)



インタビューを終えて吉田社長さんと協会役員

法律の改正により **平成26年1月から、個人で事業や不動産貸付等を行うすべての方は記帳と帳簿等の保存が必要**になります。

・ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方ですが、平成26年1月からは、事業所得等を生ずべき業務を行うすべての方(所得税の申告の必要のない方を含みます。)にその適用が拡大されます。

消費税及び地方消費税の改正のお知らせ

- ・消費税収入の使途が明確化されました。
- ・国分の消費税収入については、年金・医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費(社会保障4経費)に充てるものとされました。
- ・消費税率の引上げが、次のとおり2段階で行われることとされました。

適用開始日等	現 行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)
合 計	5.0%	8.0%	10.0%

- *経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。
- *引上げ後の税率は、経過措置が適用されるものを除き、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

- ・消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。
 - ・政府としては、消費税率の引上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、平成元年の消費税導入時、平成9年の税率引上げ時を上回る対策を講じることとしています。
- * 詳しい資料は下記URL(消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部)でご覧になれます。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/shouhizei/index.htm>

門真稅務署 職員一覽

署長

中田 光男

前勤務地…東住吉
出身地…岡山県
趣味…ギター

筆頭副署長（法人担当）

串部 雅裕

出身地…福岡県
趣味…演劇鑑賞

副署長（総務・管理運営・徴収担当）

船越 正則

前勤務地…姫路
出身地…大阪府
趣味…ウオーキング

副署長（個人・資産担当）

岡本 一彦

前勤務地…鳥取
出身地…広島県
趣味…ジム通い

特別調査官（所得）

太村 浩

出身地…奈良県
趣味…ウオーキング
家庭菜園

特別調査官（法人）

川崎 隆

前勤務地…局調一
出身地…京都府
趣味…ウオーキング

※新任の方は、前勤務地等を記載

總務課長 藤川裕史	補佐 播摩弘	總務係長 倉大志	係員 寺本雅之	會計係長 村上弘	係員 中嶋和弘	交換手 安井隆昭	用務員 垂井克美	統括官 泉孝幸	連調官 龜岡圭	上 赤田哲弘	上 羽田景子	上 木村正治	官 渡邊一実	統括官 植田光明	上 伊藤栄	上 杉本重夫	上 北川誠	上 濱田成伸	上 前田拓紀	上 大沢智紀	上 有松智紀	上 大崎直美	管理運営第3部門	統括官 黒岩洋一	上 南野一徳	上 佐々木亜紀	上 山手克己	上 佐藤文江	上 古川曉隆	上 山本潤子	徴収官 浅田健太	官 曾碩健	特別徴収官	上 官棚本啓幸	上 席小林久幸
--------------	-----------	-------------	------------	-------------	------------	-------------	-------------	------------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------------	----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-------------	-----------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------------	----------	-------	------------	------------

[illegible][illegible]

上 山 口 秀 康 (福岡山)	上 石 原 惠 麻	官 森 篤 志	官 篠 原 翼	官 森 田 愛 美	◎ 法人課税第2部門	統括官 島本一幸 (局総人)	上 野 崎 和 良	上 城 下 泰 輝 (東)	上 今 原 貴 浩	調査官 大久保直樹 (神戸)	調査官 田中 和 広	◎ 法人課税第3部門	統括官 鈴木 実 (須磨)	上 佐 原 弘 (奈良)	上 松 岡 朋 子	上 富 田 直 明 (門真)	調査官 徳山侑紀	◎ 法人課税第4部門	統括官 久保 寿 智	上 三 田 村 正 和	上 土 佐 安 弘	上 川 裕 史 (門真)	調査官 鈴木久男	調査官 飯塚睦子	官 樋口 絵 美	◎ 法人課税第5部門	統括官 池田 進 (東大阪)	上 玉 置 一 朗 (桜井)	上 中 井 和 義	上 中 村 学 (石京)	上 室 谷 直 克 (豊岡)	上 佐 々 木 努	◎ 法人課税第6部門	統括官 太田千恵 (葛城)	上 安 達 和 也	上 田 中 克 昭	上 西 田 尚 史 (豊能)	上 佐 久 間 貴 之
---	-----------------------	------------------	------------------	-----------------------	---------------	-------------------------------------	-----------------------	---	-----------------------	-------------------------------------	---------------------	---------------	---------------------------------------	---	-----------------------	--	-------------	---------------	---------------------	----------------------------	-----------------------	---	-------------	-------------	-------------------	---------------	--	--	-----------------------	---	--	-----------------------	---------------	------------------------------------	-----------------------	-----------------------	--	----------------------------

府税事務所からのお知らせ

平成25年度分の個人事業税の第1期分納期限は、 9月2日(月)です。(第2期分は12月2日(月)です。)

第1期分及び第2期分の納付書を8月9日(金)に一括して府税事務所から送付しますので、封筒要面に記載の金融機関・郵便局で、納期限までに納めてください。

また、納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの(30万円以下のもの)については、以下の国内のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン(五十音順)

※納付時には、第1期分と第2期分の納付書を間違わないようご注意ください。

また、第2期分の納付書を紛失されないように大切に保管してください。

※年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただくことになっていますので、第2期分の納付書は同封していません。

※個人事業税額は、確定申告時等に租税公課として経費に算入することができます。

〔個人事業税の納税には、便利で安心・安全な『口座振替』をぜひご利用ください!〕

納付書に同封または府税事務所に備付けの大阪府税預金口座振替依頼書に必要事項を記入し、預金通帳使用印鑑を押印のうえ、お申し込みください。お申込みから概ね3か月後の納付分から口座振替が開始されます。

※ゆうちょ銀行(郵便局)の口座はお取り扱いできません。

■個人事業税のあらまし

【税額の計算方法】

課税標準額(平成24年分の所得金額－事業主除額) × 税率 = 税額

1. 所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。(所得税の青色申告特別控除額は個人事業税では適用がありません。)

2. 事業主除額は、290万円です。

3. 課税標準額は、納税通知書に記載しています。

4. 税率は、次のとおりです。

第1種事業(物品販売業・不動産貸付業等) … 5%

第2種事業(畜産業・水産業等) … 4%

第3種事業(医業等) … 5%

(あんま、マッサージ業等) … 3%

●お問い合わせ先／大阪府北河内府税事務所 個人事業税課 TEL072-844-1331

教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税のあらまし

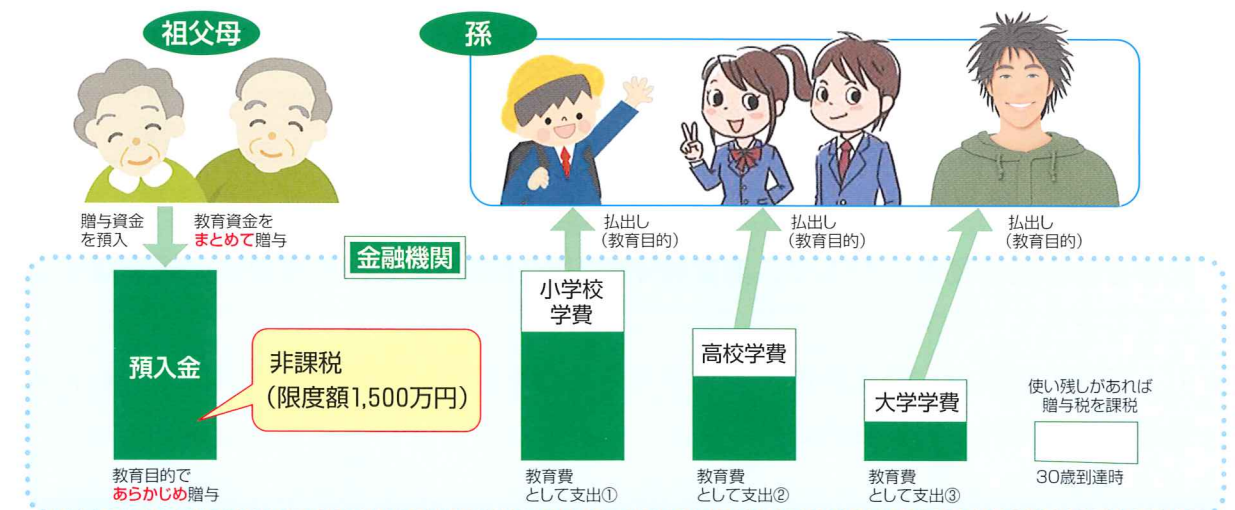
■制度の概要

- 祖父母(贈与者)が金融機関に子・孫(受贈者)名義の口座開設等をし、教育資金を一括して拠出した場合、この資金について、子・孫ごとに1,500万円までを非課税とします。
- 教育費の範囲(注)は、学校などへの入学金や授業料、学校以外の塾や習い事の月謝等とし、学校以外の者に支払われるものについては、500万円が限度となります。
- 教育資金の用途は、金融機関が領収書等をチェックし、書類を保管します。
- 子・孫が30歳に達する日に口座等は終了します。(使い残しや教育資金以外の支払いに充てられた金銭があれば、贈与税が課税されます。)
- 平成25年4月1日から平成27年12月31日までの3年間の措置です。

(注)「教育費」の範囲

- ① 学校等に直接支払われる入学金、授業料その他の金銭(1,500万円枠)
学校等に支払われる教育に係る役務の提供への対価又は教育を受けるに当たり通常必要とされる物品の購入費。例えば、施設整備費、教育充実費、修学旅行・遠足費は含まれ、学校等に直接支払われない下宿代、留学先への渡航費は含まれません。
- ② 学校等以外の者に教育に関する役務の提供等の対価として直接支払われる金銭(500万円枠)
学習活動、スポーツ、文化芸術に関する活動、その他教養の向上のための活動にかかる教育指導として社会通念上認められるものへの対価。

※文部科学省のホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/kaikei/zeisei/1332772.htm 等でご覧いただけます。



ダイレクト納付はこんなに便利です!!

- ① 税務書や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付可能
- ② インタネットバンキングの契約が不要(手数料が不要)
- ③ 即時または期日を指定して納付することが可能
- ④ 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能
- ⑤ 源泉所得税の手続きでは電子証明書の取得・登録は不要
- ⑥ 納付の結果はメッセージボックスに通知いたします

便利

安心

簡単

詳しくはe-Taxホームページ(<http://WWW.e-tax.go.jp>)まで



「大阪を第2の故郷に」

門真税務署
副署長 岡本 一彦

本年7月の人事異動で門真税務署副署長(個人課税・資産課税担当)を拝命しました岡本でございます。

公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、門真税務署に勤務する前3年間は広島国税局管内の鳥取税務署に勤務しておりました。

鳥取県は中国地方の一員ではありますが、「関西広域連合」の構成員でもあります。更に平成25年3月には鳥取自動車道・無料が全線開通(中国道：佐用IC⇄鳥取IC)し、所要時間が大幅に短縮しており、関西方面からの観光・産業の誘致に力を入れているなどベクトルが常に関西に向いております。

また、鳥取市には昨年撤退しました「SANYO」の工場があり、地域の雇用・経済面で大きな影響力があったこともあり、鳥取県や鳥取市の職員との会話には必ずと言って良いほど「関西」が話題になっておりまし

たので、今回の「大阪」への転勤も、とても初めてとは思えない、何かの縁を感じる気持で一杯です。とは言ものの、私は鳥取出身ではなく生まれも育ちも「広島」で、高校・予備校・大学時代はずっと広島市で過ごしたので、コテコテの広島人と自負しております。

広島というと、多くの人が「わしやのう」で始まる独特な「広島弁」を思い浮かべるらしいので、少し触れておきたいと思います。実際、広島弁には特有の語調、抑揚は一度聞いた後を引くというか、その後いつ耳にしてもすぐ思い出せる程のインパクトを持っていると言われています。

これは、平成23年に出版された「広島学岩中祥史新潮文庫」にあり、そのほかにも「広島」のすべてが紹介されており、広島に興味がある方にはお勧めいたします。

ただし、私が思うに「言葉そのものが持つインパクト」と言えば大阪弁に勝るものはないかと思いますが、

どうも「広島弁」は、やはり映画「仁義なき戦い」の影響が40年余り経た今でもたぶんにあるのかもしれない。

映画の中で使われている「かばちたれ」「あがゝな」「こがゝな」「なんなら」「ほいでのお」「ゝじゃけえのう」など、今でも日常的に使われています。

名探偵コナンによると「方言は言葉につけたアクセサリであり、自分がそこで育った大切なメッセージが刻み込まれているので決して捨ててはいけません。」らしく、私もそうありたいと思っております。

今回、縁があつて大阪(門真税務署)勤務となりましたので、是非とも「大阪を第2の故郷」にすべく公私とも励んでいきたいと考えております。

そのためには、門真納税協会の会員の皆様方から管内事情を教えてくださいながら、意欲と努力を惜しまず管内を良く理解してまいりたく存じますので、どうかよろしくご指導の程お願いいたします。

最後になりましたが、門真納税協会の会員の皆様方のご事業のご繁栄とご家族を含めご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、私の着任の挨拶とさせていただきます。



「幕末の薩摩屋敷と同志社」

維新研究家・霊山歴史館友の会

藤井 一弘

京都の薩摩藩邸は従来(現在の京都大丸近く)錦小路にあった。平和な時代だと京都での買い物や朝廷・公卿との儀礼が主だったが、幕末の動乱期になると、新たに藩兵も収容できるよう

な大きな藩邸が必要となつて、そこで今の同志社大学の敷地にあたる、相国寺南西部の土地を文久元年(1861)20年の契約で借りたのが「薩摩藩二本松屋敷」の始まりである。

元々は塔頭の一つがあつたものの、火災等が相次ぎ空き地のようになつていった場所であつた。相国寺との縁は、あの関ヶ原の戦いで「敵中突破」に始まる島津義弘の薩摩帰還のさい、畿内の伊賀越から堺港への道中を案内した大坂町人・田辺道与は、海路で義弘軍を薩摩へ無事に送り届けた。

そこで義弘は道与に感状として自ら

僧形の寿像を与え、家伝の秘薬を伝授したと言う。その像が京都・相国寺塔頭林光院にあつて、代々供養の資を送つていた。

そして二本松藩屋敷の設置(文久二年)から、幕府権威の低下から始まった公武合体の動きや幕政改革を求め、朝廷警備を名目に(元治元年の禁門の変で薩摩が長州を攻撃した名分でもある)国父・島津久光は率兵上洛を果たすが、この行動での後ろ盾であつた孝明天皇の密勅を得る際にも、林光院僧侶の仲介の労があつた。

やがて薩長同盟の締結場(諸説ある)となり、慶応になつて(この時点ではまだ朝敵だった)長州勢は密かに潜入し討幕工作の舞台となり、維新回天に重要な場所となつていくのだ。

鳥羽伏見の戦いでは相国寺養源院に



新島 八重 (にいじま やえ)

会津藩の砲術師範であつた山本権八・佐久夫妻の子として生まれる。戊辰戦争時には断髪・男装に家芸であつた砲術をもって奉仕し、会津・鶴ヶ城龍城戦で自らもスペンサー銃を持って奮戦した。後に「幕末のジャンヌ・ダルク」と呼ばれる。

維新後、兄・覚馬を頼って上洛。1876年、同志社大学の創立者、新島襄と結婚。キリスト教の洗礼を受け、キリスト教式の結婚式を挙げる。

晩年は日清戦争、日露戦争に篤志看護婦として参加。1932年、86歳で生涯を終える。

写真は霊山歴史館より協力掲載



山本 覚馬

1828年生。江戸時代末期の会津藩士砲術家。明治維新後は地方官・政治家として初期の京都府政を指導。現同志社大学の創立者・新島襄の協力者として、同志社大学今出川校地の敷地を譲った人物としても知られる。(京都府顧問)

病院が置かれ、近代戦への変化に伴い、従来の刀創から鉄砲創からの敗血症・感染症へと治療内容は変化し高度化が求められ、薩摩藩は英国医のウィリスを招くこととなる。

ここで効果を発揮したのが麻酔を使った四肢切断手術である(のちの大村益次郎遭難時の手術が有名)ウィリスはこの地で敵味方の区別なく診察にあたつた。

このころ、薩摩に捕らわれていた山本覚馬(ドラマのような酷い環境ではなく、比較的厚遇されていた)小松西郷や岩倉具視がその見識にほれ込み、京都府顧問となつて、県令・榎村正直とともに、日本でも飛びぬけて早かつた小学校の設置、舎密局(化学研究)の設置、従来から種痘の先駆的な土地であつた京都でのさらなる近代医学教育の導入から、病院の設置へとつながつていった。その種子はこの地にもあつて、同志社がこの場に立てられたことも必然だった。

会員状況

区分	法人会員	個人会員
守口地区	560 (592) 社	385 (420) 人
門真地区	520 (549) 社	350 (385) 人
大東地区	445 (460) 社	288 (295) 人
四條畷地区	154 (160) 社	158 (169) 人
管 外	12 (14) 社	91 (95) 人
合 計	1,691(1,775) 社	1,272(1,364) 人

H25.7 現在 ()内は、H24.7

〈表紙写真〉

天神祭



陸路で氏地を巡る陸渡御。渡御とは神様がお出ましになるという意味です。この陸渡御は勇壮な催太鼓を先頭に、神様が

ある暑い休日、涼を求めた書店でふと目に入ったのが、本書でした。「何とストリートなタイトル!」「マルサの女」を始め、国税の組織・仕事を華々しく描いた映画・ドラマは数多いものの徴収職員を主人公とした作品は減多になく、徴収特官付の経験を持つ私は即座に買い求めました。

物語は特官と付職員を中心に様々な困難を乗り越え、滞納事業を処理していく過程がスリリングに描かれています。

最も心に残ったのは、主人公が仕事や上司と真正面から向かい合い、葛藤しつつも成長していく姿でした。入署後、30年を過ぎた私も「初心に帰らねば」と新鮮な気持ちになりました。

末筆に突然ですが、「ダイレクト納付は便利です」是非ご利用ください。



門真税務署
管理運営第1部 門
統括国税徴収官
泉 孝 幸

私の一冊

「トッカン」
特別国税徴収官

高殿円 著



「ガラガラ」鳴く猫
さし絵：山岡俊夫(墨彩画家)日本南画院、青玲社会員、昭和11年大阪府生まれ。山岡金属工業(株)社長。直原玉青氏(日本南画院会長)に師事し、南画を学ぶ。

その昔、門真神社の近くでお菓子屋を営む、おすまさんという老婆と小さい時から「ニャーニャー」とは鳴かずに「ガラガラ」と人が笑っているように鳴く飼猫が仲良く住んでいた。

奇妙な鳴き声から名前も「ガラスケ」と呼ばれ、店先で寝転んでは前足と後足

いつしかお客も口々に「不思議な猫がいる。ガラガラと愛想笑いをする。あの猫はきつと、幸運を呼ぶ福猫だ」とお店は毎日黒山の人。おかげで商売も大繁盛で、ガラスケ人気にあやかっ「ガラガラ餅」や「ガラガラまんじゅう」を売り出すとたちまち売れ切れてしまう毎日が続き、おすまさんのお菓子屋は笑いが止まらない程儲かったという民話が残っている。

出展：「門真の民話」門真市PTA協議会母親代表委員会 編纂より要約

「福猫」「招き猫」誕生物語

「福を呼ぶ猫」ガラスケの評判を聞きつけて、おすまさんのお菓子屋にやってきた京都伏見の人形師が、ガラガラと鳴き、お客を喜ばす姿を見て、このガラスケ人形をつくることを思い立った。

京都に帰った人形師は早速「福猫」「招き猫」のモデルとしてガラスケ人形「商売繁盛の福猫、招き猫」を作ったという。噂をきいた全国各地の商人達が商売繁盛の御利益にあやかりたいと出来上がったガラスケ人形の招き猫を買いにきた。おかげでガラスケ人形は飛ぶように売れ大喜びの伏見の人形師は早速、おすまさんの所に駆けつけお札を言い、ガラスケにはお札に好物を食べさせたという話しが伝えられている。

商売繁盛祈願の「福猫」「招き猫」は今では全国各地で人気グッズになっていますが、元祖「招き猫」は門真で誕生したというお話です。



出演募集中のガラスケ
出前出張OK!
前掛けには門真の名産レンコンが...

「門真市イメージキャラクター」元祖招き猫「ガラスケ」は、平成24年8月に誕生して以降市内内外のイベントに出演するなど、門真市の魅力を広くPRするために活動しています。

「ガラスケ」が市民の皆様に愛される存在となることで、本市に対する愛着・誇りへとつながるとともに、地域活性化や産業振興の一翼を担ってくれることを期待しております。」と門真市長からのメッセージが。

人・まち・元気の門真のイメージキャラクターとして全国発信。これからの活躍が期待されます。

人・まち・元気
門真市のイメージキャラクター
ガラスケ活躍中!

「門真市イメージキャラクター」元祖招き猫「ガラスケ」は、平成24年8月に誕生して以降市内内外のイベントに出演するなど、門真市の魅力を広くPRするために活動しています。

「ガラスケ」が市民の皆様に愛される存在となることで、本市に対する愛着・誇りへとつながるとともに、地域活性化や産業振興の一翼を担ってくれることを期待しております。」と門真市長からのメッセージが。

人・まち・元気の門真のイメージキャラクターとして全国発信。これからの活躍が期待されます。



門真市長
園部 一成



ふるさと門真の民話 おすまさんと笑い猫



招き猫
右手で招くのは金運を招き、左手で招くのは人を招くと言われます。

60名まで、駅前で地の利も良く、いつも満席。店主お薦めは大人気の大皿コース、旬の厳選食材を活かしたヘルシー料理が評判。また、セロ蒸しの黒豆の枝豆は注文してから蒸し上げるだけに、旨味が格別、出来たての「厚揚げ」は味わい深く文句なしの美味。店主自慢の一品、自家製豆腐、無農薬野菜のフレッシュサラダは女性客に圧倒的な人気! お造りの盛り合わせも人気メニュー。選べる鍋コースも人気でかつお風味の「しょう油ちゃんこ鍋」、鶏ガラでじっくり旨味を引き出す「鶏塩ちゃんこ鍋」特製の味噌でブレンドした「みそちゃんこ鍋」「ピリ辛鍋」



店主の井上健太郎さん

店内は居酒屋風で、二人でも気軽に味わえるが、ワイワイガヤガヤのグループでも家族連れでも楽しめるのも「心」の特色。全席のコース料理も二五〇〇円から、四五〇〇円とお手頃価格。飲み放題付きコースには、2時間飲み放題、贅沢飲み放題、時間延長にも気配りがなされ、大人数には10名以上に1名分料理代無料等の特典も。

また、一人用、単品盛りなど細やかな心配り満載のお店。この夏の元気に是非、「心」(しん)でお楽しみ下さい。

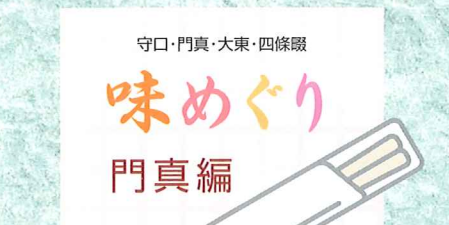
食べて、飲んで、心から食を楽しめる事間違いなしです。



「心」リピート番付1位黒豆の枝豆セロ蒸し(左)、2位のポテトサラダレンコンチップ添え(中)、3位のできたてあつあげ(右)

雰囲気も最高! 20名様座敷のご宴会も! 最大60名様もOK!!

鮮魚のおまかせ盛り合わせ
ボリュームも新鮮さも満点の味



地産地消で門真を元気にする飲食店「元気塾加盟店 和風ダイニング「心」(しん)」

京阪門真市駅より徒歩2分にある和風ダイニング「心」(しん)は、店名通りの「食を心で楽しめる」味処。大学を卒業後、商社勤務。その後、料理人をめざして関西きつての老舗「スエヒロ」で厳しい味修行を経て、現在のお店の前身の串かつ店で2年間店長を務めた後、お店を譲られて念願の「心」を平成15年にオープン。今年で10年目を迎え、今では門真を代表する不動の人気店に。

門真を味わう「かどま元気塾」を運営する飲食店「元気塾」(加盟店28店)の中心的な役割を果たす井上さん。「地元食材を活かし門真を元気にしたい」との熱い想いが伝わってくる。味わい深い料理は品数も百点以上。「一品料理からコース料理、鍋料理と多彩で豊富なメニュー」味は食して納得の評判のお店。



京阪本線 門真市駅 徒歩2分
住所：門真市栄町5-6 シティライフ門真1F
TEL.06-6908-0941
営業時間：17:00~24:00 (L.O.23:00)
定休日：土曜日
掘りごたつ半個室あり(30名~40名様用)
座敷半個室あり(16名~20名様用)

新入会員勸奨 協会会員の皆様には、
未加入者の新規加入勸奨を
お願い致します。

◇協会に加入されますと、税に関する最新情報・各種研究会・無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。

TEL06-6908-0631 FAX06-6908-4872
門真納税協会ホームページURL
<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

広報部会スタッフ

藤本 和俊 (大東)	東坂 巖 (大東)
竹之下 三生 (守口)	加藤 忠廣 (門真)
中原 毅 (大東)	今平 泰宏 (四條畷)
濱上 知之 (守口)	巖川 完 (守口)
津田 英人 (守口)	村上 光史 (守口)
中西 正憲 (門真)	中園 隆一 (門真)
田村 脩己 (門真)	菊地 武秋 (門真)
盛田 昭一 (門真)	中島 達男 (大東)
田中 康博 (大東)	中村 真也 (大東)
中嶋 啓文 (大東)	川西 勝久 (四條畷)
川本 佳二 (四條畷)	梶川 良一 (四條畷)
田村 耕作 (四條畷)	大野 明彦 (四條畷)

本紙に関するご意見・ご要望は
広報部会へお問い合わせ下さい。



【個人資産部会】
○簿記教室の開催

門真納税協会会議室に於いて、6月5日、7日、10日、12日の4日間コースで簿記教室を開催。
近畿税理士会の井上税理士より複式簿記による記帳の仕方の勉強会が行われました。



【間税部会】
○間税部会研究会の開催

6月5日(水)午後1時30分より納税協会会議室に於いて、間税部会研究会を開催。今回は消費税の具体的な事例研究として、門真税務署担当官を講師にお迎えし開催いたしました。



【法人部会】
○第1回税法実務研修会の開催

6月4日(火)午後2時より納税協会会議室に於いて第1回税法実務研修会を開催。
法人税法等の留意事項、税制改正事項要点をテーマに門真税務署担当官より説明が行われました。



【間税部会】
○工場見学会の開催

6月14日(金)恒例となっている春季工場見学会を開催。
今回は大阪府柏原市にあるパナソニックサイクルテック(株)とカシモワイナリー工場の見学会を実施しました。



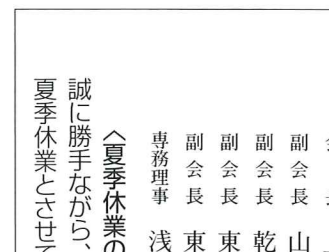
【個人資産部会】
○パソコン会計教室の開催

6月14日(金)午後1時30分より納税協会 会議室に於いてパソコン会計教室を開催。
パソコンソフト「会計王」を使い会計処理の仕方や決算処理について(株)NKサポートインストラクターより説明を受けました。



【青年部会】
○人間力養成講座の開催

人間力養成講座第1講を6月6日(木)、第2講を7月4日(木)に開催。
講師の北山頭一氏より第1講では「天命を知る」、第2講では「道縁を結ぶ」のテーマで勉強会を行いました。



【総務部会】
○第232回常任理事会の開催

7月23日(火)午後4時よりホテル・アゴラ大阪守口にて7月の定期異動で着任されました中田署長様始め幹部の方をお迎えし、第232回常任理事会を開催しました。



【総務部会】
○企業経営税務研修ツアーの開催

6月16日(日)から18日(火)の2泊3日で、第37回企業経営税務研修ツアーを開催。
今回は函館・津軽・男鹿を訪ねての内容で実施いたしました。



【総務部会】
○企業経営税務研修ツアーの開催

6月16日(日)から18日(火)の2泊3日で、第37回企業経営税務研修ツアーを開催。
今回は函館・津軽・男鹿を訪ねての内容で実施いたしました。

税法実務研修会	
担 当	法人部会
日 時	平成25年10月17日(木) PM2:00~
会 場	納税協会 会議室
内 容	法人税法の留意事項 (間違いやすい事例等) 社長が知っておきたい 資産税
対象者	納税協会会員・一般参加可

7月・8月決算法人説明会	
担 当	法人部会
日 時	平成25年9月6日(金) PM2:00~
会 場	納税協会 会議室
内 容	法人決算における留意点
対象者	対象法人

消費税説明会	
担 当	法人部会
日 時	平成25年8月22日(木) PM2:00~
会 場	納税協会 会議室
内 容	資産の譲渡等に適用される消費税率等に関する経過措置等について
対象者	納税協会会員・一般参加可

第30回海外税務研修	
担 当	総務部会
日 時	平成25年9月22日(日) ~9月26日(木)
行き先	バンコク・チェンマイ
内 容	現地工場視察・ 税務研修会
対象者	納税協会会員・一般参加可

人間力養成講座	
担 当	青年部会
日 時	平成25年9月5日(木) PM1:30~
会 場	納税協会 会議室
内 容	志を貫く 「孫子」に学ぶ/ 保科正之に学ぶ
対象者	納税協会会員・一般参加可

秋季特別講演会	
担 当	総務部会
日 時	平成25年10月10日(木) PM3:00~
会 場	霊山歴史館(京都市東山)
内 容	特別講演及び交流懇談会
対象者	納税協会会員・一般参加可

＜海外におけるリスクの例＞

- * 自社製品に関する賠償問題
- * 現地での施設や業務に関する賠償問題
- * レンタカーを運転中の事故
- * 従業員の労災事故から発展した賠償問題
- * 政情の変化等に伴う輸出禁止による損害
- * 従業員が金銭・有価証券を盗取したことによる損害

海外展開を行う日本の企業数は増加傾向にあり、経済産業省の調べによると、現地法人の設立が最も多い地域として全体の約6割がアジア、また、その内の半数が中国とアジアとの繋がりの強さが見られます。
海外展開の目的は企業によってさまざまですが、自社のコスト削減や為替変動の影響の軽減を目的とした、従来大企業に多くみられた理由だけでなく、近年では、海外展開を行う現地やその近隣国における製品販売・サービス提供による現地需要の取り込みを目的とする、中小企業による海外展開が増加しており、アジア進出の多さは人口の増加に加えた経済成長と、それに伴う消費の拡大が見込め

社長を守るQ&A③
進む海外展開！気になる海外におけるリスク対策

海外展開を行う日本の企業数は増加傾向にあり、経済産業省の調べによると、現地法人の設立が最も多い地域として全体の約6割がアジア、また、その内の半数が中国とアジアとの繋がりの強さが見られます。
海外展開の目的は企業によってさまざまですが、自社のコスト削減や為替変動の影響の軽減を目的とした、従来大企業に多くみられた理由だけでなく、近年では、海外展開を行う現地やその近隣国における製品販売・サービス提供による現地需要の取り込みを目的とする、中小企業による海外展開が増加しており、アジア進出の多さは人口の増加に加えた経済成長と、それに伴う消費の拡大が見込め

海外でのリスクに備え、ビジネスチャンスを拡大するため、納税協会福祉制度の受託会社であるAIU損害保険株式会社は、海外展開検討・準備段階からのリスクに備えるためWorldRiskPを開発しました。日本の中小企業のお客様からの「日本語で対応してもらいたい。充分な限度額の保険にしておきたい。日本本社で一元管理がしたい。」というリクエストにお答えし、必要最低限の基本補償に絞り、リーズナブルな価格での保険の提供をしています。

津田経営管理事務所
ホームページをリニューアルオープンしました!
<http://www.tudakeiei.jp/>



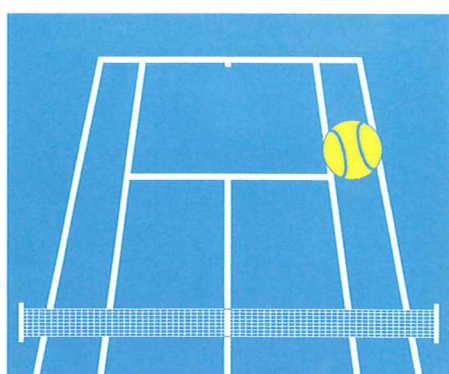
大阪府守口市を中心にご対応!

給与計算・就業規則
会社設立・各種手続き
なら、私たちにお任せください!

社会保険労務士
行政書士

津田 英人

〒570-0079
守口市金下町2丁目2番13号
徳高ビル2階
TEL.06-6995-5255
FAX.06-6995-5256



営業
時間

月～金曜日… 10時～22時
土曜日……9時～22時
日曜日……9時～20時
〈定休日：毎週火曜日〉

Enjoy Your Tennis

メンバー・スクール生
募集!
(ジュニア、初級～上級)

- 全天候型コート6面
- ナイター設備完備
- 駐車場:30台駐車可

守口テニスクラブ

〒570-0012大阪府守口市大久保町4-39-2
Tel.06-6902-0345 Fax.06-6902-0344
<http://www3.ocn.ne.jp/~morite> E-Mail:mtc@galaxy.ocn.ne.jp



残暑お見舞い申し上げます

太平タクシー株式会社

タケダ電子株式会社

竹之下 三生

イヤガワ電器株式会社

裊川 完

村安鋼業株式会社

村上 光史

津田経営管理事務所

津田 英人

寺方印刷株式会社

濱上 知之